

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	喜久田町第3区 (第3区)	令和2年3月26日	令和6年3月13日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	101.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	54.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32.0 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

現状、地域内の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後中心経営体の高齢化が見込まれるため新たな担い手の育成が必要である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

前田沢地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者7経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者、認定新規就農者等を受け入れることにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	7 経営体		39.6 ha		69 ha	

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

#### 種子生産の取組み方針

当地区は水稻種子生産が中心であり、収益性の高い品種の規模拡大、普及を図るための役割を果たしながら、当該地区の特徴、強みを活かした生産基盤の確保と農地の適正利用を図る。

#### 農地中間管理機構の活用方針

地域の農家が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手へ機構を通じて貸付けを進めていく。

なお、農業用機械や施設の導入、更新の際には補助事業等を活用していく。